

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

一般財団法人日本建設業連合会の定める「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底化に向けた自主行動計画」を踏まえ、適正取引を実行するとともに、協力会社とに対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努める。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先のパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- 当社は、建設を通じ地域社会に貢献するとともに、あらたな価値を提供することを使命としています。また、協力会社と一丸となって創り上げていく「共創」の関係を深め、生産性の向上はじめとする建設業の持続的発展に取り組んでまいります。
- 直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先まで価格転稼が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。
- 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2023年4月25日

(2024年11月20日更新)

(2025年7月1日更新)

(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

紀和建設工業株式会社

企 業 名

代表取締役社長 本山 貴之

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。